

周産期医療の課題

- 医師の高齢化
- 女性医師の増加
- 医療訴訟リスク大
- 業務多忙
- 地域偏在
- 医療需要の増加



人材不足

医師多忙
24時間
365日
対応



資料3-1



必要な対策

産科医・新生児科医の確保・育成・適正配置

1 医師の育成・確保

①新規専攻医の獲得

指導医の育成，魅力ある講座，診療科の魅力アップ

②医師の確保

医師の招聘，修学資金貸付，適正配置

2 勤務環境・処遇改善・離職防止

①運営費の補助

②各種業務手当創設

医師の処遇改善

③他職種連携

他職種連携による業務負担軽減
助産師，医師事務作業補助

④女性が働きやすい職場環境づくり

院内保育所の整備

3 医療体制の整備

①医療従事者の資質向上

研修・講演会の実施

②連携体制の強化

システムの開発，搬送コーディネーター配置

医師の処遇改善に関する本県の取り組み

継続

産科医等確保支援事業

対象経費：分娩1件に対して，産科医と助産師に支払われる手当

基準額：分娩1件につき10,000円（上限額）補助率：1/3

対象者：①給与規程等で，分娩取扱件数に応じて支給される手当（分娩手当）を明記している分娩施設

②分娩1件あたりの分娩費用が55万円未満の分娩施設



H30新規

産科・新生児科救急勤務医支援事業

対象経費：夜間・休日の産科・新生児科救急対応に対し，産科・小児科（新生児科）医等に支払われる手当

基準額：産科・新生児科救急診療1件医師1人当たり（6人まで）10,000円（上限額）補助率：1/3

対象者：給与規程等で，産科・新生児科救急対応件数に応じて支給される手当（産科・新生児科救急診療手当）を明記している医療機関



H30新規

新生児医療担当医確保支援事業

対象経費：NICU（診療報酬の対象となるものに限る）で新生児医療に従事する医師に対し，NICU入院児数に応じて支払われる手当

基準額：新生児1人当たり10,000円（NICU入院初日のみ）補助率：1/3

対象者：①総合・地域周産期母子医療センター

②給与規程等で，NICUで新生児医療に従事する医師に対し，NICUに入院する新生児数に応じて支給される手当（新生児医療担当医手当）を明記している医療機関

